

令和2年3月25日

保護者様

京都府立農芸高等学校
校長 長谷川 清隆

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る春季休業中の実習、部活動について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、府教育委員会より春季休業中の部活動について、令和2年3月25日(水)以降、指導体制が整いしだい、部活動を再開できる通知がありました。

つきましては、本校の春季休業中の実習(時間外実習)、部活動については下記の留意事項等により、実施することとします。

特に、お子様の心身の状態に十分に配慮し、取組を実施することとしますので、何とぞ、御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 感染拡大防止に向けた基本的な考え方について

感染拡大のリスクを高める環境である3つの条件

①換気の悪い密閉空間 ②人の密集 ③近距離での会話・発声等
が同時に重なる場を徹底的に回避し、実施します。

2 実習の内容、形態等について

- (1) 校内での実習に限定して行います。
- (2) 各学科・コースの農業専門学習に係わる時間外総合実習に位置付けて行います。
- (3) 活動時間は半日程度とし、生徒の心身の状況に十分配慮します。

3 部活動の内容・形態について

- (1) 校内での活動に限定して行います。
- (2) 宿泊を伴う合宿や遠征等の校外での活動等については行いません。
- (3) 活動時間は2時間以内とし、生徒の心身の状況(体力低下等)に十分配慮し、急な活動による身体的負荷が生じないように段階的に活動することとします。
- (4) 体育館等、多くの生徒が同一施設を同時に使用しないように活動時間や場所を割り振るなどの工夫します。

4 全般について

- (1) 活動への参加にあたっては、保護者の理解を得た上、無理をさせることがないよう配慮します。
お子様の状況に応じて、自宅での検温や体調確認等をお願いいたします。
- (2) 風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど、症状が軽い場合を含む)が見られる場合は絶対に参加しないこととします。
- (3) 学校では手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染予防対策を行います。
- (4) 登下校に際しては、公共交通機関の混雑時を避けるため、活動時間の設定に可能な範囲で配慮します。
- (5) 用具を使用する活動は、できるだけ使い回しを避けるとともに、可能なものについては消毒をしてから使用します。
- (6) 活動場所が屋内の場合は、2方向以上の窓を同時に開け、十分な換気を行ないながら活動します。
- (7) 飲料水を持参するよう御配慮願います。コップやボトルの共用がないよう指導します。
- (8) 更衣室の利用にあたっては、大人数が密集することがないよう、分散利用など感染対策を徹底します。
- (9) 終了後は、速やかに下校、帰宅させるとともに、帰宅後の感染予防の徹底についても指導しますので、御協力をお願いいたします。